

【資料編】 目次

1 近年の我が国の動向	1
2 町民意向の把握	3
1) 調査の概要	3
2) 調査の結果	3
3 益子町の現況と課題	7
1) 上位・関連計画等の把握	7
2) 広域における益子町の位置づけ	11
3) 益子町の現況	15
4) 課題の整理	29

1 近年の我が国の動向

①安全・安心に対する意識の高まり

- ・ 東日本大震災に伴う甚大な被害、収束の見えない深刻な状況
- ・ 台風や局地的な豪雨、竜巻等による風災害の大規模化
- ・ 安全な地域環境づくりに対する希求の飛躍的な高まり
- ・ 災害の防止や災害発生に対する備え、被災経験を活かした危機管理体制づくり

②少子高齢社会の進展

- ・ 出生率の低下による少子化、平均寿命の伸長による高齢化の急速な進展
- ・ 労働人口の減少による産業経済の低迷
- ・ 地域コミュニティの衰退、単身・夫婦のみ世帯や高齢者単独世帯の増加
- ・ 少子化や高齢化に対処する的確な取り組み
- ・ 本格的な人口減少の局面、これまでの発展・成長型社会から成熟型社会への移行（よりコンパクトなまちづくり）
- ・ 限界集落問題への対策の必要性
- ・ 自動車の運転ができない高齢者などの移動手段を確保する公共交通の必要性の高まり

③産業構造や雇用環境の変化

- ・ 長期的な経済の低迷、地域経済や産業を取り巻く厳しい環境
- ・ 地域経済の活性化や景気の回復に向けた既存産業の振興や地域特性を活かした新たな事業の創出
- ・ 国策との歩調を合わせたエネルギー政策の検討や自然エネルギーへの転換など新たな技術革新の可能性を見極めた戦略的な企業誘致の検討

④環境問題の深刻化

- ・ 地球温暖化やオゾン層の破壊など地球レベルでの環境問題が深刻化
- ・ 温室効果ガスの排出削減、資源循環型社会や自然との共生社会実現に向けた取り組みの必要性
- ・ 原子力発電所事故の影響による放射性物質の問題など生活環境に対する不安の高まり
- ・ 町民が安心して生活できる環境確保の必要性

⑤グローバル化の進展

- ・ 様々な分野における国境を越えた交流の活発化など国際化の急速な進展
- ・ 人、モノ、サービス、資本、情報等の移動の活発化
- ・ 多文化が共生することのできる環境づくりの必要性

⑥情報通信技術の発達

- ・インターネットや携帯電話をはじめとするICT（情報通信技術）の飛躍的な進歩と急速な普及
- ・生活利便性の格段の向上
- ・情報格差、システム障害、ネット犯罪、個人情報の漏えいなどの社会問題化
- ・町民生活の利便性の向上に資する情報通信基盤の整備

⑦価値観やライフスタイルの多様化

- ・成熟型社会への移行、物質的な豊かさから心の豊かさを求める傾向
- ・美しい景観や文化・芸術に対する希求、豊かな自然とのふれあいの重視
- ・幅広い分野におけるボランティアやNPOなどによる社会貢献活動の活発化
- ・若者の意識や暮らし・働き方の変化、女性の社会進出の進展

⑧地域づくりの視点の変化

- ・持続可能な地域づくりへの希求の高まり
- ・真に必要な社会資本整備の着実な推進、社会資本の老朽化対策
- ・地域資源を活かした産業の活性化・地域間交流の推進
- ・拡散型都市構造の是正、集約型都市構造の実現
- ・既存ストックの状況に応じた都市構造への転換、中心市街地の活性化などまちの賑わいを取り戻そうとする取り組みの活発化
- ・「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づいた「低炭素まちづくり計画」制度等によるコンパクトなまちづくりの推進
- ・今後の地域づくりにおける行政や町民、まちづくり団体など様々な主体の参画

⑨観光立国の実現に向けた取り組み

- ・滞在交流型観光の推進、観光地域同士の連携による観光圏の整備
- ・ニューツーリズムの推進（エコツーリズム、グリーン・ツーリズム、文化観光、産業観光、ヘルスツーリズム、スポーツツーリズム等）

⑩美しい国づくりへの対応

- ・「景観法」に基づく景観行政団体による取り組みや景観計画の策定
- ・「屋外広告物法」の改正による屋外広告物条例の制定

⑪地域主権型社会の確立に向けた動き

- ・地方分権改革の進展に伴う国と地方の役割分担の明確化
- ・地方自治体の自立や自らの判断と責任による取り組みの実施

2 町民意向の把握（益子町のまちづくりに関する町民アンケート調査の結果）

1) 調査の概要

(1) アンケート調査の目的

- ・本調査は「益子都市計画マスタープラン」（平成13年1月策定）の見直しを検討する際の基礎的資料とする。

(2) 意向調査の方法

- ①調査地域：益子町全域
- ②調査対象：20歳以上の男女個人
- ③抽出方法：益子町在住の20歳以上の男女から無作為抽出
- ④調査方法：郵送による配布・回収
- ⑤調査期間：平成26年1月

(3) 抽出数及び回収率

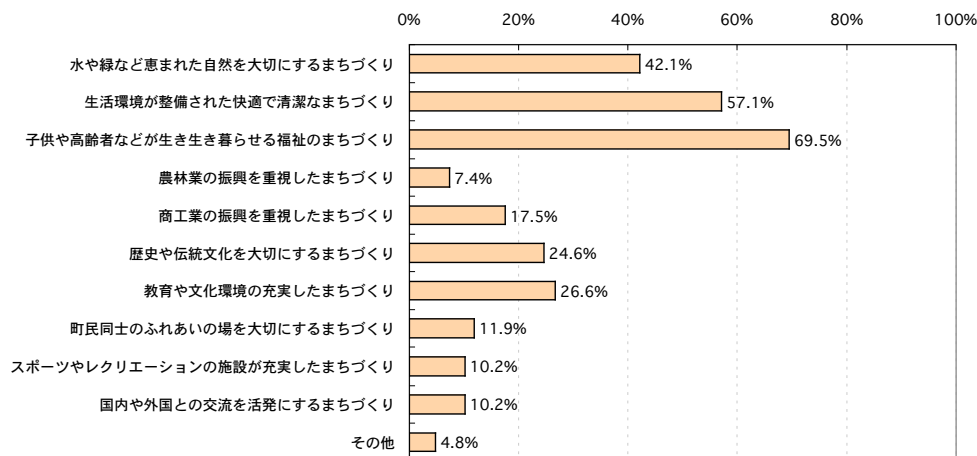
- ①抽出数：1,000票
- ②回収数：394票
- ③回収率：39.4%

2) 調査の結果

(1) 益子町全体のまちづくりの考え方

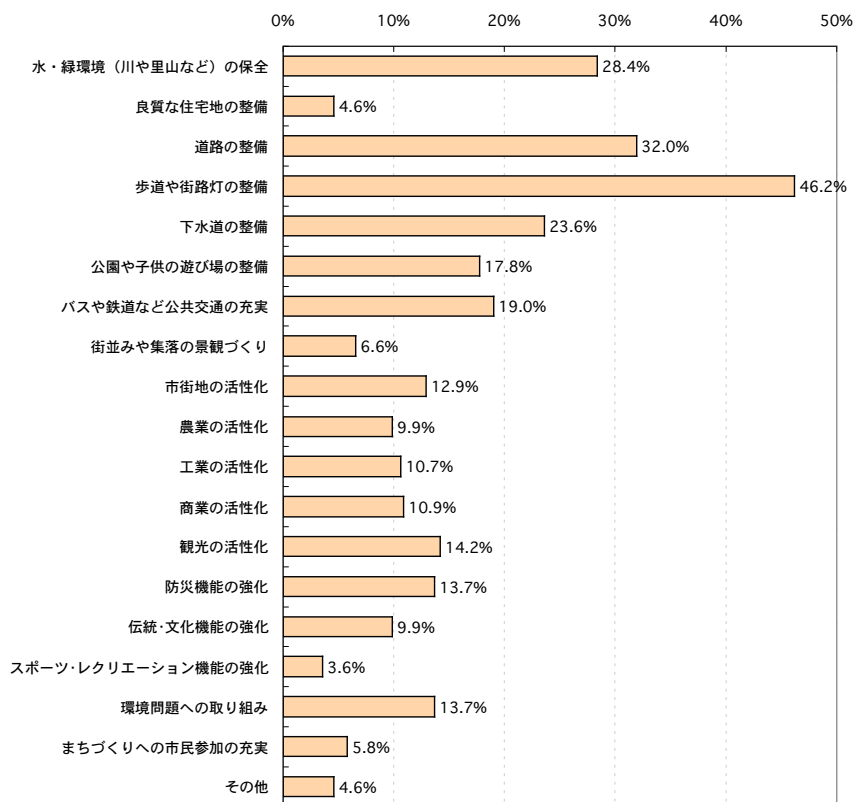
i. 益子町が今後めざすべきまちづくりの方向：問5 ※3つまで選択可

- 子供や高齢者などが生き生きと暮らせる、快適な生活環境が整い、水や緑の自然に恵まれたまちづくりが望まれている。



ii. まちづくりにおいて力を入れてほしいこと：問6 ※3つまで選択可

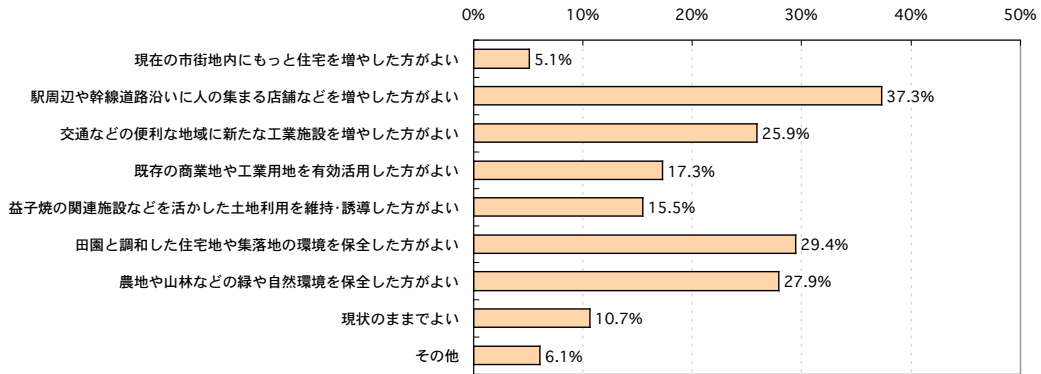
○ 約半数の人が「歩道や街路灯の整備」を望み、次いで約3割の人が「道路の整備」「水・緑環境の保全」を望んでいる。



(2) 地域のまちづくりの考え方

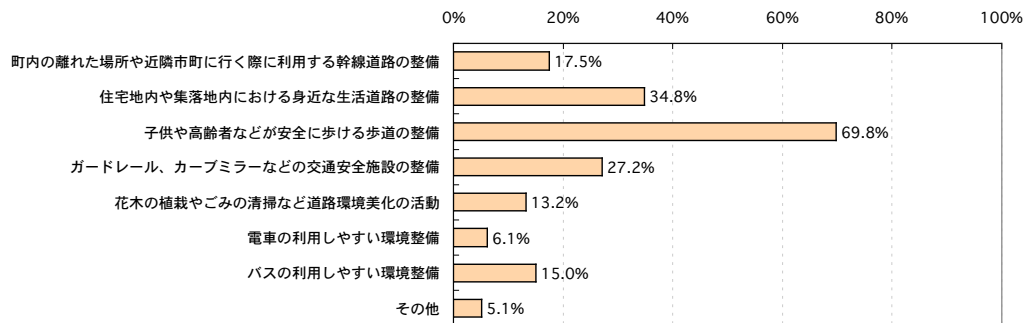
i. 土地利用について重要だと思う取り組み：問7 ※2つまで選択可

○ 約4割が「駅周辺や幹線道路沿いへの店舗の立地」を重視し、次いで3割近くが「田園と調和した住宅地や集落地の保全」「自然環境の保全」「新たな工業施設の立地」を重視している。



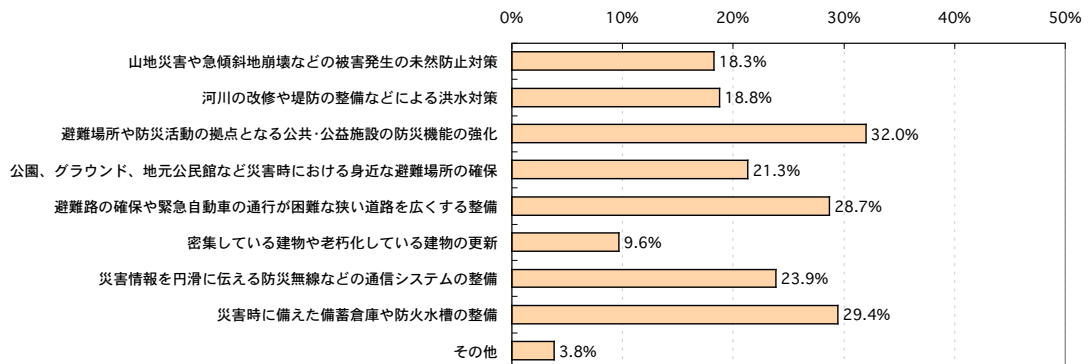
ii. 道路や交通環境の整備について重要だと思う取り組み：問8 ※2つまで選択可

○ 約7割が「安全に歩ける歩道の整備」を重視し、次いで約3割が「身近な生活道路の整備」「ガードレールなどの交通安全施設の整備」を重視している。



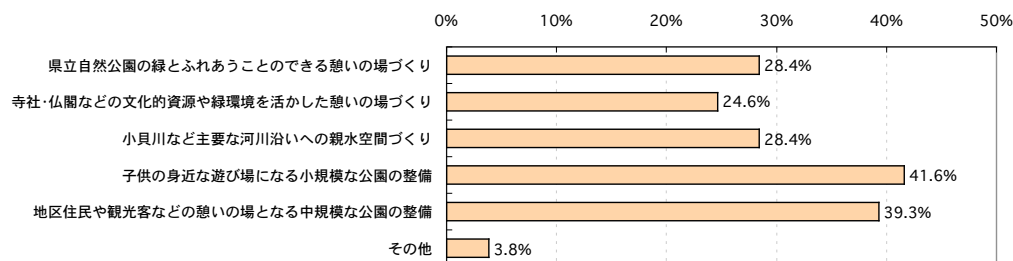
iii. 地域の防災対策について重要だと思う取り組み：問9 ※2つまで選択可

○ 「防災活動の拠点となる公共・公益施設の防災機能の強化」を求める声が約3割と最も多く、次いで「備蓄倉庫や防火水槽の整備」「狭い幅員の道路の改善」が期待されている。



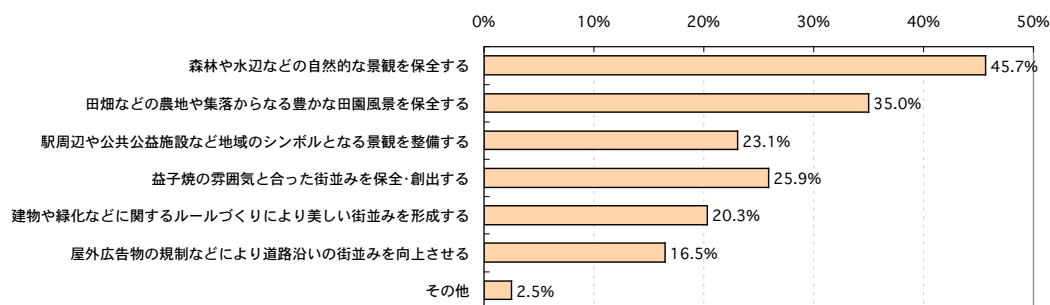
iv. 公園や緑地などの整備について重要だと思う取り組み：問10 ※2つまで選択可

○ 「身近な遊び場となる小規模な公園」を求める声が約4割と最も多く、次いで「地区住民や観光客などの憩いの場」の整備が期待されている。



v. 街並みや景観づくりについて重要だと思う取り組み：問11 ※2つまで選択可

○ 約半数が「森林・水辺などの自然的な景観の保全」を重視し、次いで3割超が「豊かな田園風景の保全」、3割近くが「益子焼の雰囲気と合った街並みの保全・創出」を重視している。



3 益子町の現況と課題

1) 上位・関連計画等の把握

(1) 首都圏整備計画：平成 18 年 9 月

- ・首都圏整備法に基づき作成される首都圏整備の指針となるもの
- ・宇都宮市を中心とする地域
：北関東自動車道や既存の工業団地等を集積している高度産業技術を活かした、産業発展を先導する拠点として整備
- ・主要な施設の整備計画
：国道 294 号の整備推進、小貝川における河川環境の保全・整備の推進 等

(2) 栃木県重点戦略“とちぎ元気プラン”：平成 23 年 2 月

- ・とちぎの目指すべき将来像の実現に向け、県民と共有すべき基本的な考え方や目標を明らかにするとともに、県が行う仕事の進め方を示す県政の基本指針となるもの
- ・計画期間：平成 23 年度から平成 27 年度の 5 年間

[めざすとちぎの姿]

- ・とちぎの将来像
：『安心』『成長』『環境』をともにつくる 元気度 日本一 栃木県
- ・とちぎの将来像の実現に向けて
：『新たな時代の“公（おおやけ）”を実現する～地域をともに創る～』
県民一人ひとりが主役となるとちぎ、多様な主体が協働・創造するとちぎ、地域が自立・発展するとちぎ
- ・とちぎづくりの基本方向（政策推進に当たっての視点）
：安全・安心の確保、活力の創出、環境立県への挑戦

[とちぎづくり戦略]

- ・政策の基本「人づくり」
：人をはぐくむ、人を活かす、文化を通じた人づくり、スポーツを通じた人づくり
- ・重点戦略
：暮らしを支える安心戦略、明日を拓く成長戦略、未来につなぐ環境戦略
- ・とちぎづくり戦略の推進に向けて
：協働によるとちぎづくり、選択と集中による県政運営、とちぎの自治のかたちづくり

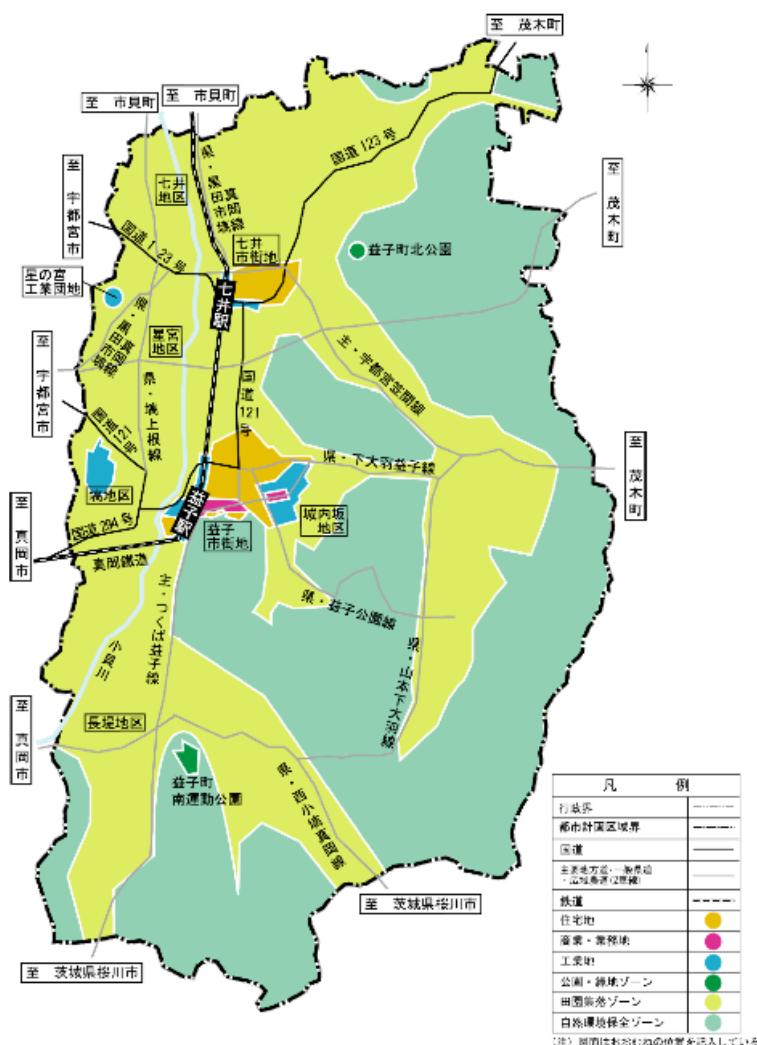
(3) 栃木県都市計画区域マスタープラン：平成 23 年 7 月

- ・ 目標年次：都市づくりの基本理念や将来の都市構造については平成 37 年、土地利用や都市施設等の決定方針については平成 27 年を想定
- ・ 都市づくりの基本理念
：「とちぎの集約型都市づくり」の実現のための「地域特性をいかした集約型都市づくり」「公共交通ネットワークをいかした都市づくり」「環境に配慮した都市づくり」「歴史文化等をいかした魅力ある都市づくり」

【益子都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針】

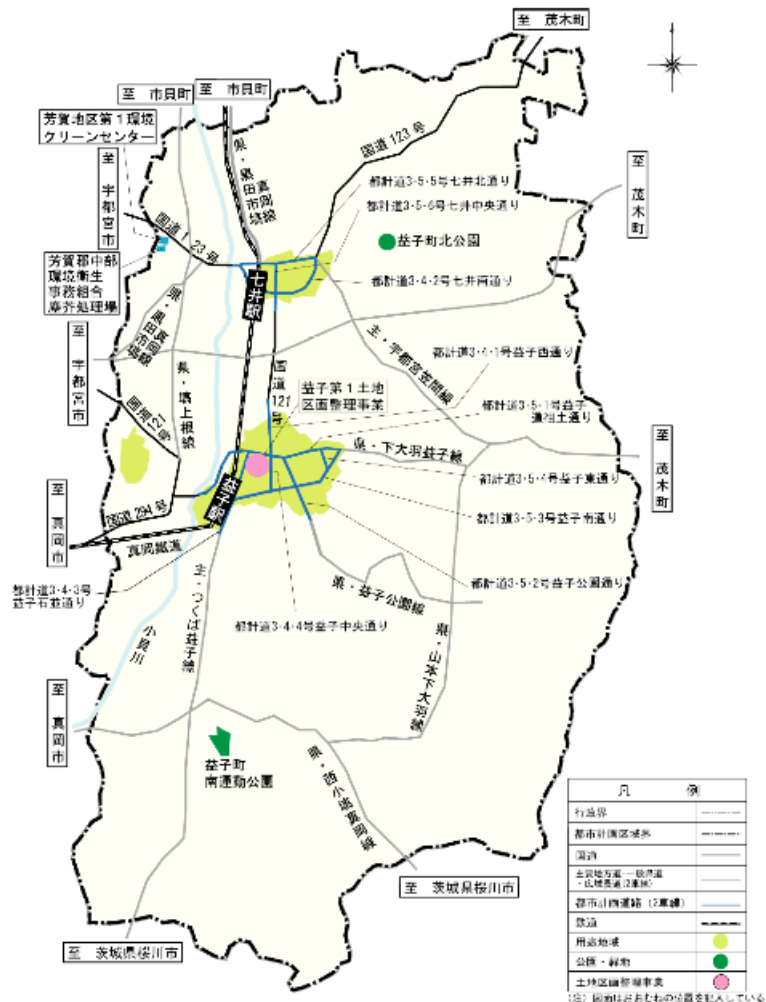
- ・ 都市計画区域の範囲・規模：行政区域の全部（約 8,954ha）
- ・ 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針
：「市街地拡大の可能性が低い」ことから本都市計画においては区域区分を定めない
- ・ 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

【土地利用構想図】



- ・交通施設の都市計画の決定の方針（概ね10年以内に実施予定の主要な事業）
 - ：広域連携軸の整備…一般国道123号（都市計画道路3・4・2号七井南通り）、一般国道121号、主要地方道つくば益子線
 - ：都市間・都市内連携軸の整備…一般県道塙上根線、都市計画道路3・4・3号益子石並通り、都市計画道路3・4・4号益子中央通り 等
- ・下水道及び河川の都市計画の決定の方針（概ね10年以内に実施予定の主要な事業）
 - ：公共下水道の整備…七井地区、塙地区、益子土地区画整理事業地内 等
- ・その他の都市施設の都市計画の決定の方針（概ね10年以内に実施予定の主要な事業）
 - ：廃棄物処理施設の広域的な観点での整備、広域による新しいごみ処理施設の建設促進
- ・市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針（概ね10年以内に実施予定の主要な事業）
 - ：土地区画整理事業…益子第1地区（構想中）
- ・自然的環境の整備又は保全に関する主要な都市計画の決定の方針
 - ：街区公園・近隣公園（益子第1土地区画整理事業など）の確保

【都市施設構想図・市街地開発事業構想図・自然環境整備・保全構想図】



(4) 益子町第5次総合振興計画後期基本計画：平成23年3月

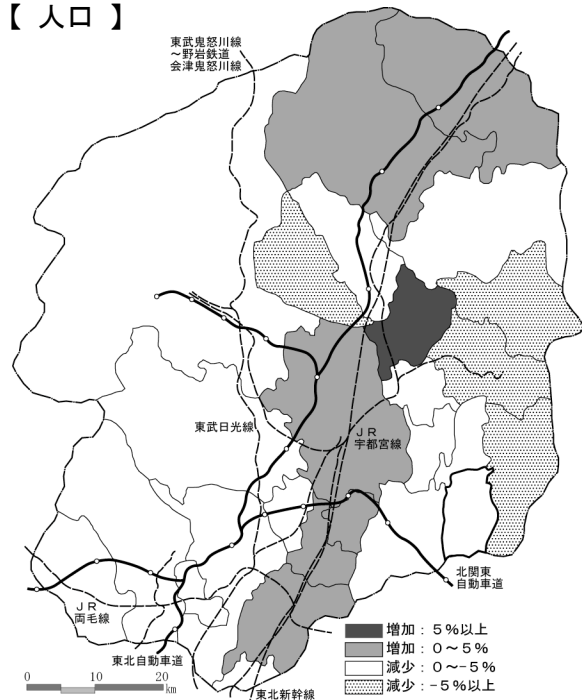
- ・「益子町第5次総合振興計画」の前期基本計画の成果を踏まえ、基本構想で示された将来像および分野ごとの目標像の達成に向けた基本施策を明らかにするもの
- ・将来像：『創造の器』に未来かがやく益子町 ～みんなで築く手づくりのまち～
- ・まちづくりの基本理念
 - ：「人と自然が共生するまちづくり」「思いやりあふれるまちづくり」「知恵を活かすまちづくり」
- ・将来人口の見通し
 - ：平成17年（実績値）25,080人⇒平成27年（目標年次推計値）23,427人
- ・土地利用基本構想
 - ：「市街地ゾーン（益子市街地・七井市街地の用途地域）」「工業系土地利用ゾーン（既存の工業系用途地域）」「田園ゾーン（市街地や工業系用途地域を除く平坦地・緩傾斜地）」「自然環境共生ゾーン（森林・丘陵地・水辺空間）」の4つの区分に適した土地利用への誘導
 - ：市街化区域および市街化調整区域の指定に関する詳細な調査・研究の実施
- ・協働・先導プロジェクト
 - ：環境共生「益子スタイル」の確立、「ましこの学び」と観光の融合

2) 広域における益子町の位置づけ

(1) 人口

- ・人口の増加傾向：J R宇都宮線・東北新幹線・国道4号などの主要な骨格軸沿線の都市群～さくら市、宇都宮市、小山市など
- ・人口の減少傾向：県東（茨城県境）の都市群～那須烏山市、那珂川町、茂木町など
- ・益子町：僅かに減少傾向

【人口】



資料：国勢調査（H17・H22）

(2) 産業構造

[人口一人当たりの農業産出額・工業製品出荷額等・年間商品販売額の合計に対する各比率により都市の産業構造を把握]

- ・商業主導型：宇都宮市、農業・工業型：真岡市・芳賀町 等、農業・商業型：茂木町 等
- ・益子町：農業・商業型（農業比率・商業比率が県平均のそれを上回る）

【産業構造の把握】

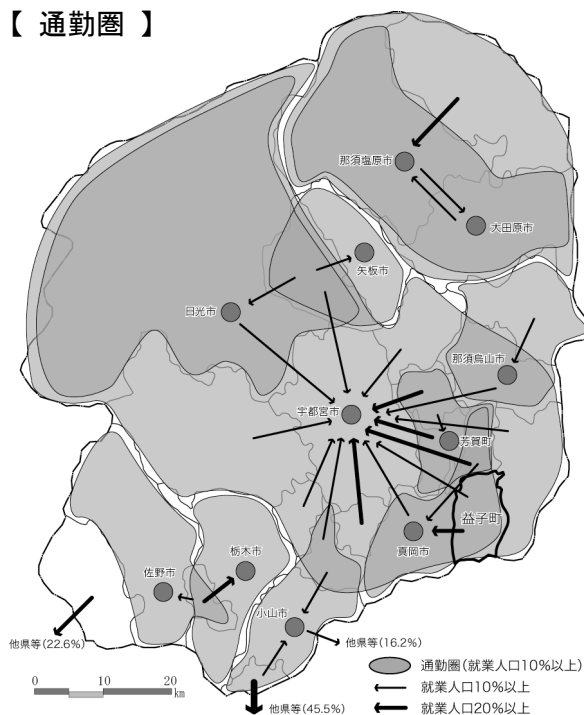
市町名	農業産出額 H18:千円	製品出荷額 H22:千円	商品販売額 H19:千円	算出額/人口	出荷額/人口	販売額/人口	農業力比	工業力比	商業力比	傾向
栃木県	26,092	845,910	565,030	13.0	421.3	281.4	1.8	58.9	39.3	-
宇都宮市	1,975	180,689	283,592	3.9	353.1	554.2	0.4	38.8	60.8	商業主導
足利市	594	34,605	34,516	3.8	223.9	223.4	0.9	49.6	49.5	工業・商業
栃木市	1,810	77,187	26,034	12.4	529.5	178.6	1.7	73.5	24.8	農業・工業
佐野市	651	32,545	28,356	5.4	268.4	233.9	1.1	52.9	46.1	工業・商業
鹿沼市	1,255	38,113	20,414	12.3	372.4	199.5	2.1	63.8	34.1	バランス
日光市	1,244	38,727	12,063	13.8	430.0	133.9	2.4	74.4	23.2	農業・工業
小山市	1,381	68,073	52,954	8.4	413.9	322.0	1.1	55.6	43.3	工業・商業
真岡市	2,183	55,666	13,604	26.5	676.5	165.3	3.1	77.9	19.0	農業・工業
大田原市	2,465	66,428	12,925	31.7	854.6	166.3	3.0	81.2	15.8	農業・工業
矢板市	505	42,431	4,865	14.3	1,200.5	137.7	1.1	88.8	10.2	工業主導
那須塩原市	2,639	36,083	20,931	22.4	306.3	177.7	4.4	60.5	35.1	バランス
さくら市	1,063	15,767	6,379	23.7	352.2	142.5	4.6	67.9	27.5	農業・工業
那須烏山市	1,084	4,617	2,661	37.1	158.1	91.1	13.0	55.2	31.8	農業主導
下野市	822	17,888	8,139	13.8	300.7	136.8	3.1	66.6	30.3	農業・工業
上三川町	562	81,037	8,773	17.8	2,562.8	277.4	0.6	89.7	9.7	工業主導
益子町	356	2,239	1,846	14.6	92.0	75.8	8.0	50.4	41.6	農業・商業
茂木町	206	851	1,083	13.7	56.7	72.1	9.6	39.8	50.6	農業・商業
市貝町	554	7,838	941	45.8	648.1	77.8	5.9	84.0	10.1	工業主導
芳賀町	826	12,577	4,358	51.5	784.6	271.9	4.7	70.8	24.5	農業・工業
壬生町	556	7,069	6,763	14.0	178.5	170.8	3.9	49.1	47.0	農業・商業
野木町	235	10,846	2,645	9.1	421.7	102.8	1.7	79.0	19.3	工業主導
岩舟町	256	3,286	3,043	14.0	180.1	166.8	3.9	49.9	46.2	農業・商業
塩谷町	380	2,763	557	30.3	220.0	44.3	10.3	74.7	15.1	農業・工業
高根沢町	645	1,236	3,134	21.2	40.6	103.0	12.9	24.6	62.5	農業・商業
那須町	1,399	3,269	2,878	52.3	122.1	107.5	18.5	43.3	38.1	農業主導
那珂川町	446	4,067	1,562	24.2	220.5	84.7	7.3	66.9	25.7	農業・工業

(3) 通勤圏

[他都市の総就業者の10%以上を受け入れる都市を中心に通勤圏を整理]

- ・ 県内に11の通勤圏
- ・ 県央部：宇都宮市の有する広域な通勤圏、宇都宮市に隣接する真岡市・芳賀町において副次的な就業の場となる通勤圏を形成
- ・ 県北部：那須塩原市及び大田原市の相互依存による通勤圏
- ・ 県南部：小山市・栃木市・佐野市が通勤圏を形成
- ・ 益子町：宇都宮市及び真岡市の形成する通勤圏に包含

【通勤圏】



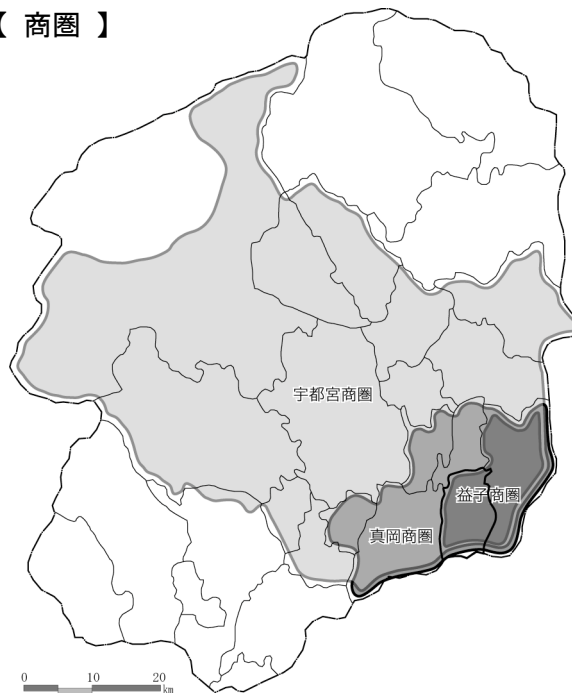
資料：国勢調査（H22）

(4) 商圈

[吸収人口から商圈（吸収率10%以上）を整理]

- ・ 県内を対象に20の商圈（2つ以上の市町から構成）
- ・ 宇都宮市：広域に及ぶ商圈を形成
- ・ 真岡市：隣接市町からなる商圈を形成
- ・ 益子町：大規模小売店（2店舗）の開店の影響により複数市町（益子町・茂木町）からなる商圈を形成（地元購買率についても上昇）

【商圈】



資料：地域購買動向調査報告書（H21）

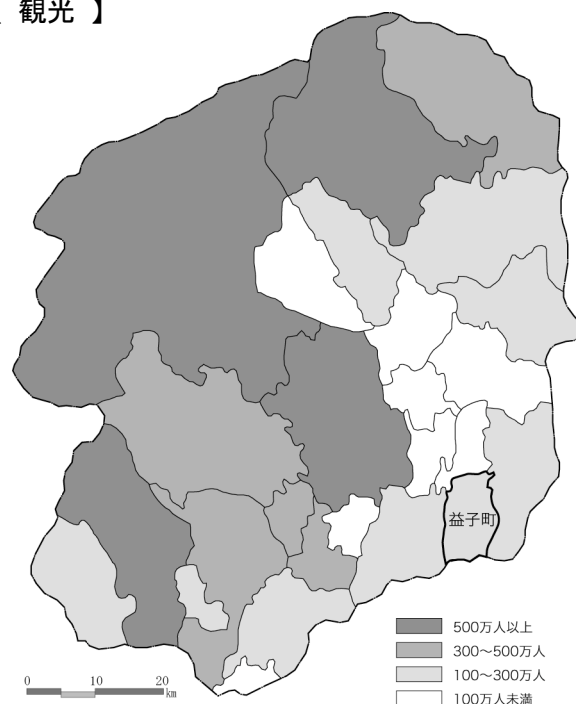
(5) 観光

【 観光 】

[観光客入込数により観光地としての特性を把握]

- ・年間 500 万人以上の来訪：宇都宮市、日光市、佐野市、那須塩原市
- ・年間 300 万人以上の来訪：栃木市、鹿沼市、下野市、那須町、壬生町
- ・益子町：年間 200 万人近くの来訪

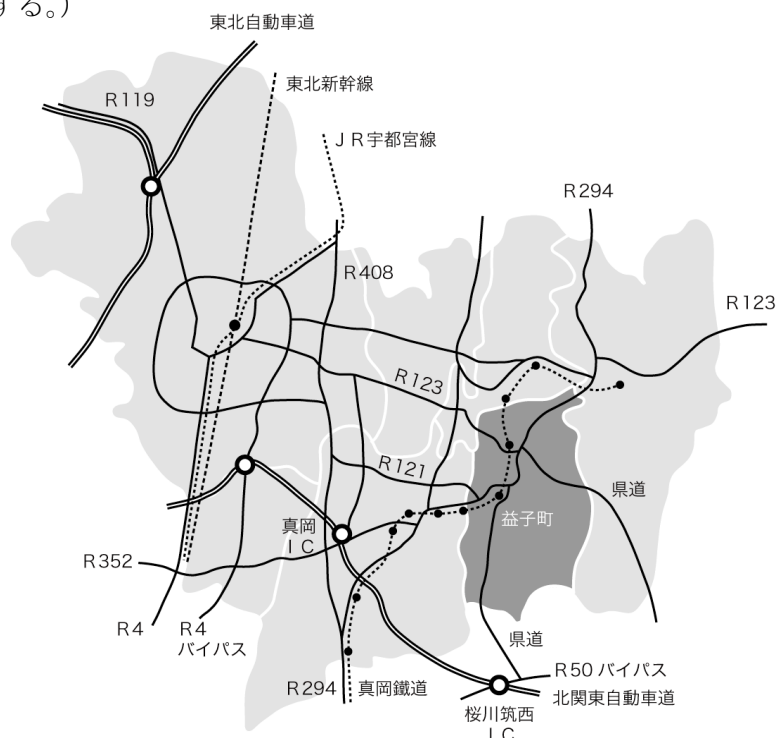
資料：栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果 (H24)



(6) 交通網

- ・国道 121 号、国道 123 号、国道 294 号等により県都宇都宮市、真岡市との連絡機能を確保
- ・広域交流の軸となる北関東自動車道への県道等による良好なアクセス（真岡 I C・桜川筑西 I C への近接性を有する。）

【 広域交通網 】



《広域における益子町の位置づけ》

- 人口増加の都市群（JR宇都宮線・東北新幹線・国道4号などの主要な骨格軸沿線）から外れ大幅な人口定着増は困難な見通し
- 東西方向の良好な交通アクセス環境等により県都である宇都宮市や副次的都市である真岡市とのつながりが強固
- 就業や購買行動など日常の暮らしにおいて宇都宮市や真岡市の形成する影響圏内に包含～宇都宮市や真岡市への通勤者等の居住の場としての機能を保有
- 産業構造における商業比率の高まり（大規模小売店の立地）を受け地元購買率の上昇とともに茂木町からの消費者を吸引～縁辺地域の日常の暮らしを支える商業機能を保有
- ネームバリューの高い地域固有の資源である益子焼を有し観光による来訪者は景気回復の兆しから回復傾向にある
- 北関東自動車道の全線開通に伴う交流ポテンシャルの拡大を活かした広域的な観光地としての可能性の高まり（交流人口の増加による賑わいの創出への期待）

3) 益子町の現況

(1) 人口

i. 総人口・世帯数の推移

[総人口]

- 平成2年以降に伸びを示し平成12年にピークを迎えるものの以降に減少の傾向（平成12年以降の10年間で1,337人の減少）

[年齢構成比]

- 年少人口（15歳未満）：平成12年以降の10年間で3.6%減少し12.9%
- 生産年齢人口（15～64歳）：平成12年以降の10年間で0.5%減少し64.5%
- 老年人口（65歳以上）：平成12年以降の10年間で4.0%増加し22.4%（少子高齢社会の進展）

[世帯数]

- 平成2年以降増加の傾向（平成12年以降の10年間で579世帯の増加）

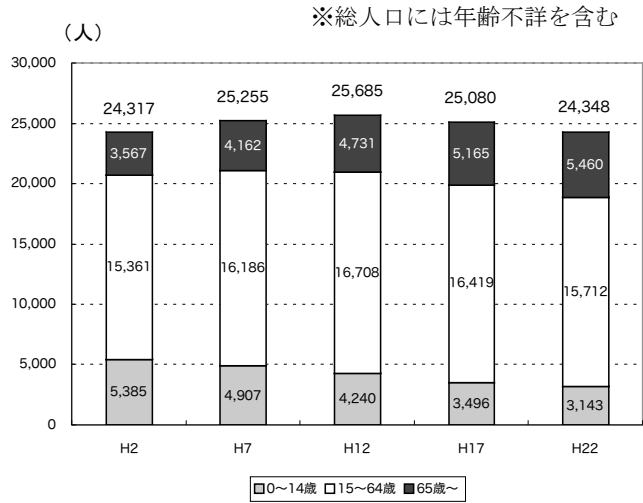
[世帯当たりの人員数]

- 平成2年以降減少の傾向（核家族化の進行）。

ii. 産業別就業人口の推移

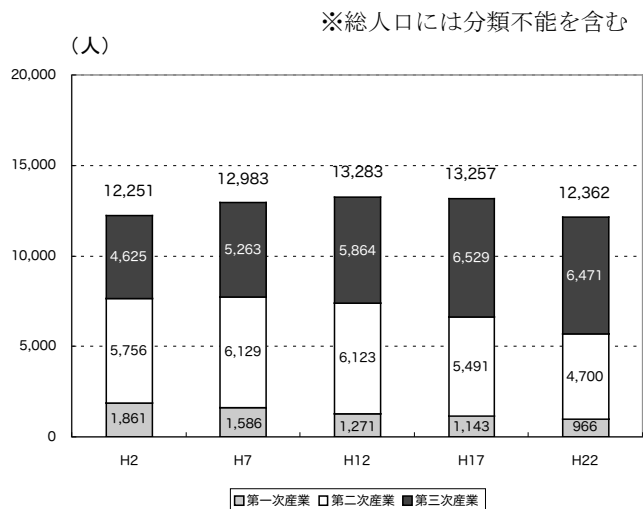
- 平成22年においては第3次産業の就業人口が過半を占める
- 第1次産業：平成2年以降減少の傾向（平成12年以降の10年間で305人の減少）
- 第2次産業：平成7年にピークを迎えるものの以降に大幅な減少（平成12年以降の10年間で1,423人の減少）
- 第3次産業：平成2年以降増加の傾向（平成12年以降の10年間で607人の増加）

【総人口・年齢別人口の推移】



資料：国勢調査

【産業別就業人口の推移】



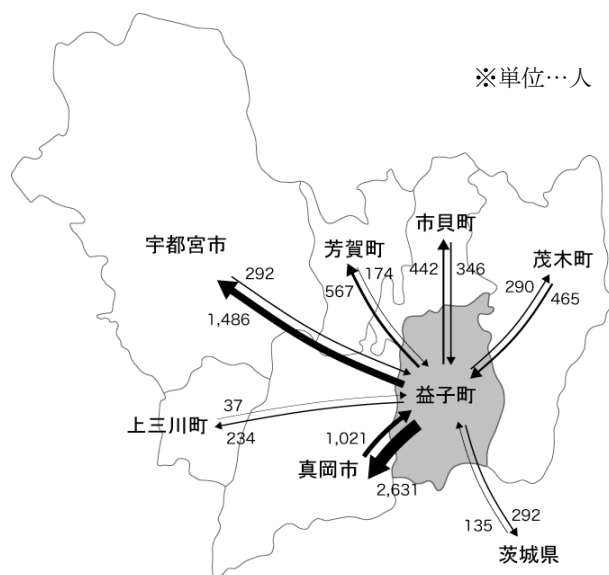
資料：国勢調査

iii. 通勤・通学人口

[就業者]

- ・本町から他市町へ（主な通勤先）：真岡市が最も多く、次いで宇都宮市、芳賀町
- ・他市町から本町へ（主な定住地）：真岡市が最も多く、次いで茂木町、市貝町

【 就業者の流動状況 】

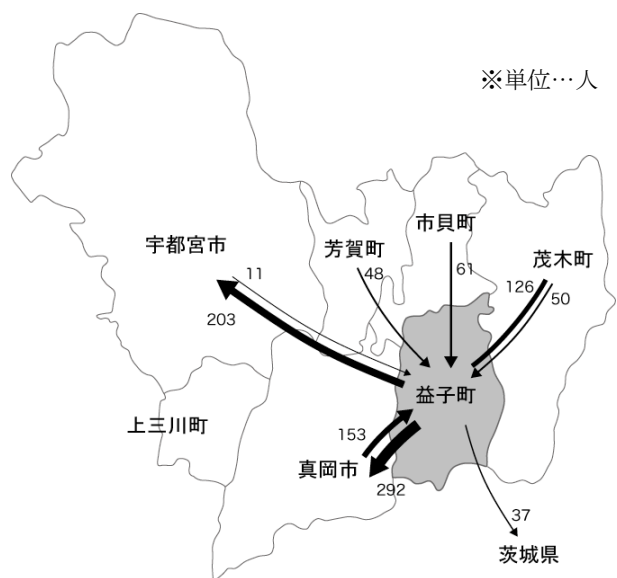


資料：国勢調査（H22）

[通学者]

- ・本町から他市町へ（主な通学先）：真岡市が最も多く、次いで宇都宮市、茂木町
- ・他市町から本町へ（主な定住地）：真岡市が最も多く、次いで市貝町、茂木町

【 通学者の流動状況 】



資料：国勢調査（H22）

iv. 用途地域内・外の人口

- ・本町の人口の8割超が用途地域外に居住
- ・平成12年以降用途地域内・外の人口ともに減少の傾向

【 用途地域内・外の人口の推移 】

(人)

区分	用途地域内			用途地域外		
	平成12年	平成17年	増減率	平成12年	平成17年	増減率
人口	4,223	4,038	▲ 0.04	21,462	21,042	▲ 0.02
	16.4%	16.1%		83.6%	83.9%	

資料：都市計画基礎調査

(2) 産業動向

i. 農林水産業

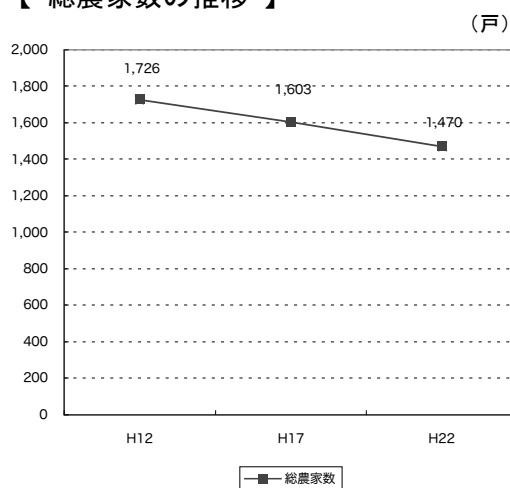
[総農家数・経営耕地面積]

- ・ 総農家数：平成12年以降の10年間で約260戸の減少
- ・ 経営耕地面積：平成12年以降の10年間で約100haの減少

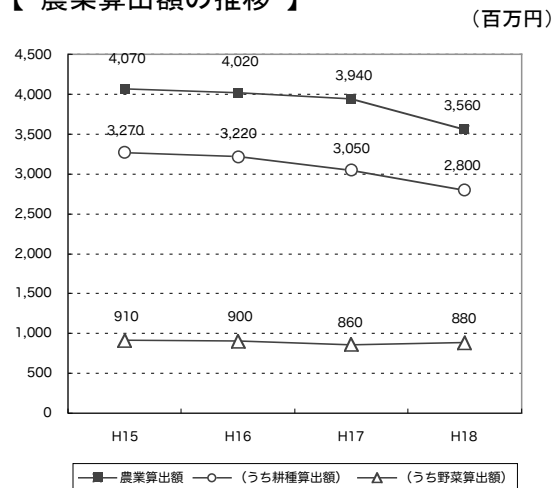
[農業算出額]

- ・ 耕種算出額、野菜産出額ともに減少傾向

【総農家数の推移】



【農業算出額の推移】



ii. 工業の推移

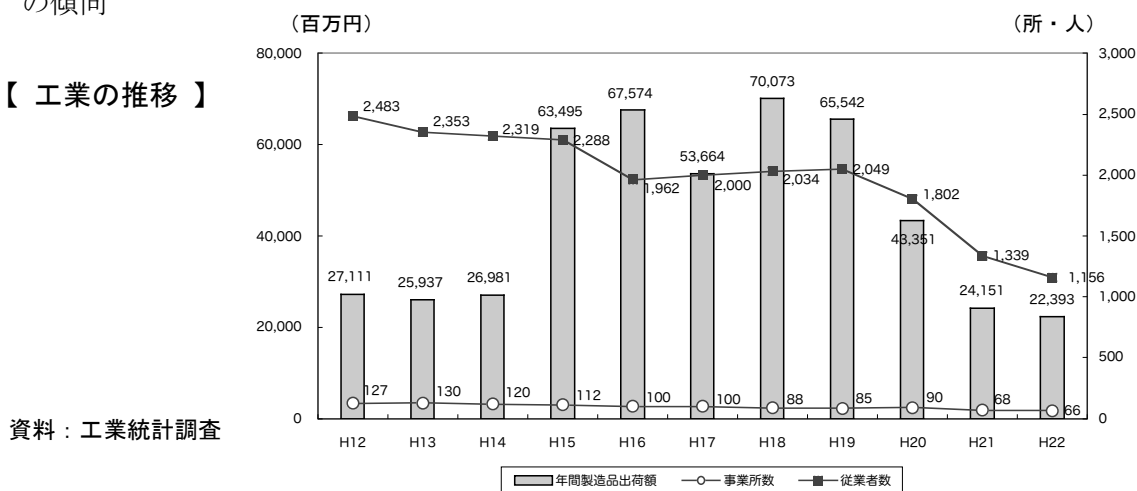
[事業所数・従業者数]

- ・ 事業所数・従業者数とも平成12年以降の10年間で半減

[年間製造品出荷額]

- ・ 平成15年以降に大きな伸びを示し平成18年にピークを迎えるものの以降に急落
- ・ 平成21年の大規模工業施設の規模縮小後については10年前と比較してやや減少の傾向

【工業の推移】



iii. 商業の推移

【 商業の推移 】

[商店数]

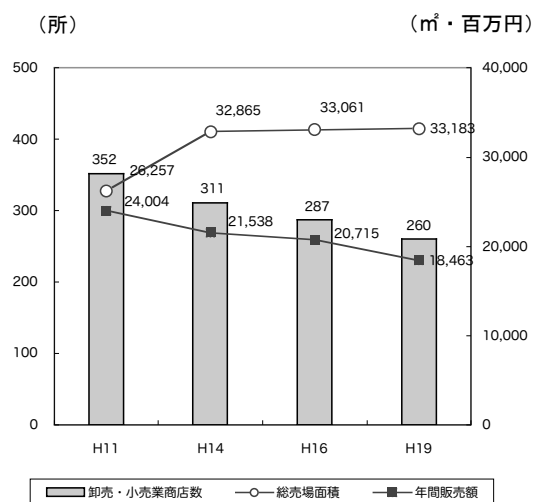
- 平成 11 年以降の概ね 10 年間に
おいて卸売業・小売業ともに減
少の傾向

[年間販売額]

- 平成 11 年以降の概ね 10 年間に
おいて卸売業・小売業ともに減
少の傾向

[総売場面積]

- 大規模小売店舗の出店等により
平成 11 年以降の概ね 10 年間に
おいて増加の傾向

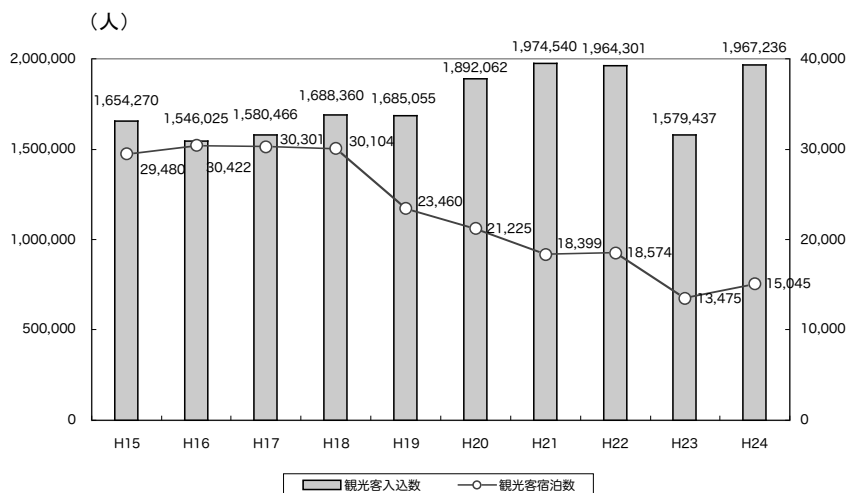


資料：商業統計調査

iv. 観光

- 「とちぎのまつり 100 選」にも選ばれる益子陶器市や新たなイベントである土祭（ひじさい）の開催時には多くの来訪客
- 観光客入込数については微増・微減を繰り返しながらも総じて増加の傾向
- 観光客宿泊数については平成 16 年をピークに減少の傾向
- 平成 23 年は全県的な傾向と同様に観光客入込数・観光客宿泊数ともに大幅な落ち込みも景気回復の兆しから回復傾向を示す

【 観光の推移 】



資料：栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果

v. 益子焼

- ・陶磁器の製造に関わる事業所数が近年においてやや減少傾向
- ・陶磁器の卸売り・小売り等に関わる事業所数については現状維持

【 事業所数の推移 】

(所)

年次	陶磁器 製造業	陶磁器 卸売業	陶磁器 小売業	陶磁器 粘土採掘	その他	計
平成13年	304	1	29	2	5	341
平成16年	299	1	28	1	6	335
平成19年	286	2	33	1	6	328
平成22年	262	1	33	1	5	302

資料：益子焼統計調査

(3) 土地利用

i. 現況

[用途地域外]

-土地利用の現況-

- ・町東部には山林が広がり、裾野に田・畑や集落が形成される
- ・町西部には小貝川など主要な河川沿いに田圃が広がる
- ・主要な道路沿いを中心に住宅用地が点在

-土地利用の推移-

- ・畑を主とする自然的土地利用が減少
- ・商業用地、公共空地を主とする都市的土地利用が増加

[用途地域内]

-土地利用の現況-

- ・益子地域においては、住宅用地が主体であり町役場周辺や城内坂周辺等にまとまりのある商業用地がみられる一方、一部に田・畑等の農地が混在
- ・七井地域においては、住宅用地が主体であり国道123号沿道にまとまりのある商業用地が立地

-土地利用の推移-

- ・田、畑等の自然的土地利用が減少

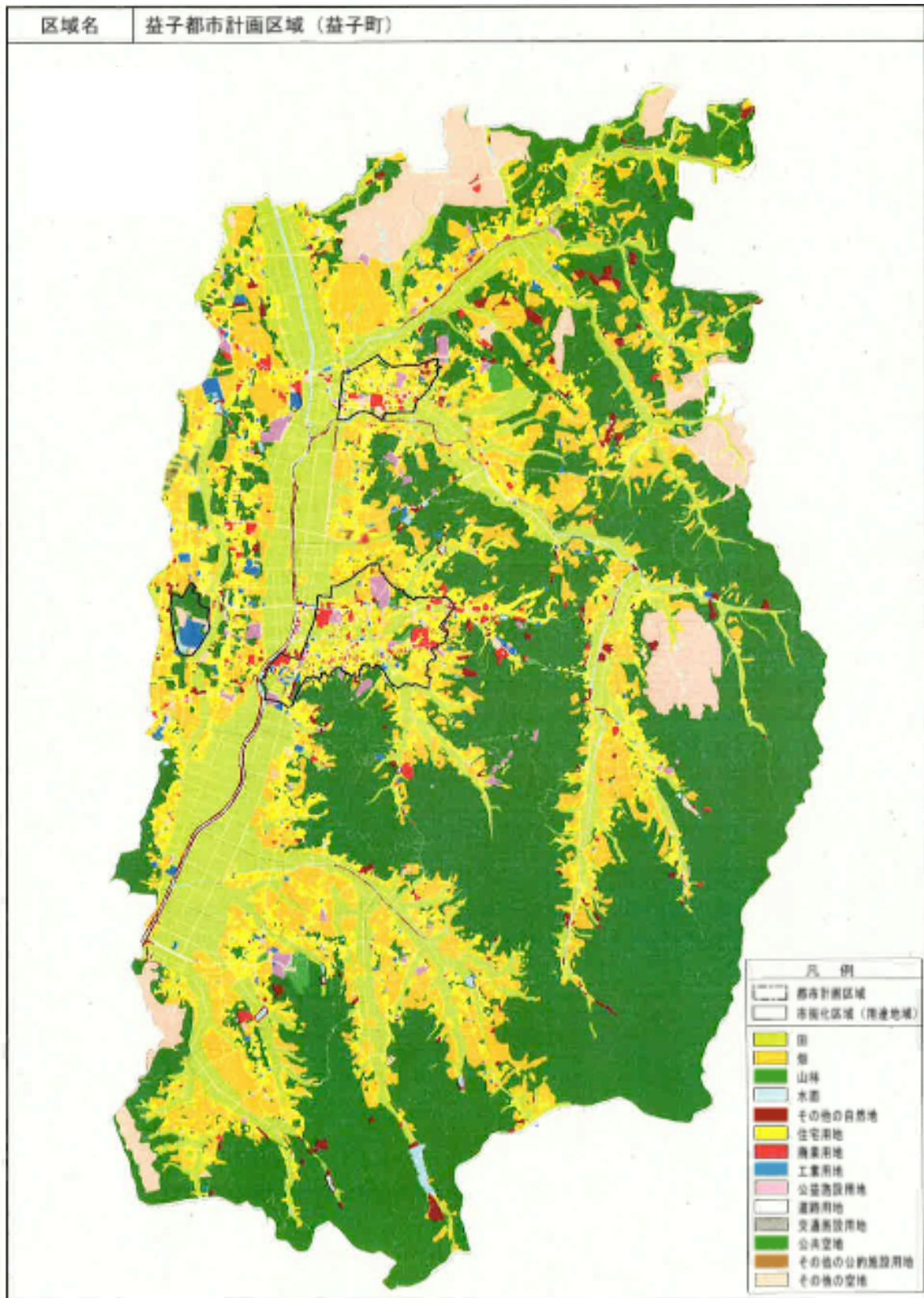
【土地利用の推移】

(ha)

区分			用途地域内			用途地域外		
調査年次			平成12年	平成17年	増減	平成12年	平成17年	増減
自然的	農地	田	58.7	57.6	▲ 1.1	1,705.3	1,706.2	0.9
		畑	31.4	30.9	▲ 0.5	1,521.8	1,510.8	▲ 11.0
	山林		27.2	27.0	▲ 0.2	3,869.9	3,870.0	0.1
	水面		3.0	3.0	0.0	69.7	69.9	0.2
	その他の自然地		1.7	2.9	1.2	87.1	88.4	1.3
	自然的土地利用 計		122.0	121.4	▲ 0.6	7,253.8	7,245.3	▲ 8.5
都市的	宅地	住宅用地	86.1	85.7	▲ 0.4	651.8	652.0	0.2
		商業用地	18.1	18.4	0.3	43.1	46.3	3.2
		工業用地	17.2	16.3	▲ 0.9	40.2	37.9	▲ 2.3
	公共公益施設用地		20.8	24.4	3.6	77.4	77.4	0.0
	道路用地		7.3	7.3	0.0	78.3	78.3	0.0
	交通施設用地		1.0	1.0	0.0	2.0	2.0	0.0
	公共空地		6.6	0.8	▲ 5.8	4.8	15.8	11.0
	その他の公的施設用地		—	—	—	—	—	—
	その他の空地		5.9	9.7	3.8	517.6	514.0	▲ 3.6
都市的土地利用 計		163.0	163.6	0.6	1,415.2	1,423.7	8.5	
総計			285.0	285.0	0.0	8,669.0	8,669.0	0.0

資料：都市計画基礎調査

【 土地利用現況図 】



資料：都市計画基礎調査

ii. 法規制（都市計画区域・用途地域）

[都市計画区域]

- ・町の行政区域全域（8,954ha）が益子都市計画区域に指定

[用途地域]

- ・益子市街地及び七井市街地を主体とする用途地域を指定
- ・益子市街地：住居系用途地域を主体としながら、真岡鐵道沿線に準工業地域、益子駅東口周辺に近隣商業地域を指定
- ・七井市街地：住居系用途地域を主体としながら、国道123号・294号の合流部周辺に準工業地域を指定
- ・埴地区の工業専用地域において民間大規模工業施設の規模縮小に伴う一部未利用地が残存

【用途地域】

区分		面積 (ha)	対用途地域 (%)	対総面積 (%)
用途 地域	第1種中高層住居専用地域	21.2	7.4%	0.2%
	第2種中高層住居専用地域	3.8	1.3%	0.0%
	第1種住居地域	112.7	39.5%	1.3%
	第2種住居地域	80.1	28.1%	0.9%
	近隣商業地域	13.0	4.6%	0.1%
	準工業地域	24.2	8.5%	0.3%
	工業専用地域	30.0	10.5%	0.3%
用途地域以外の地域		8,669.0	—	96.8%
総面積		8,954.0	—	100.0%

資料：益子町建設課

[農業振興地域]

- ・農業振興地域が7,096haに指定され、そのうちの1,553haが農用地区域に指定

[県立自然公園]

- ・八溝山系の一部が益子県立自然公園に指定
- ・県立自然公園区域内の雨巻山には数多くのハイキング客が来訪

(4) 交通特性

i. 国県道・町道

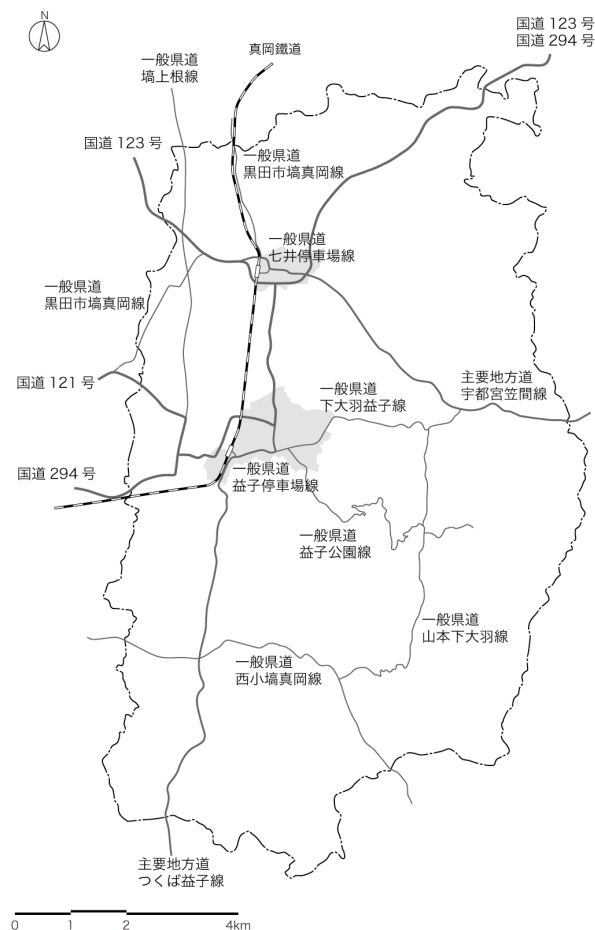
[道路網]

- 町域北部を東西方向（宇都宮方面～茨城：水戸方面）に横断する国道123号、七井市街地と笠間方面を結ぶ主要地方道宇都宮笠間線、町域中央部を真岡方面から南北に縦断する国道294号（七井市街地付近より国道123号と重複）、宇都宮方面と益子市街地方面を結ぶ国道121号、町域南部を益子市街地から桜川方面の南北に縦断する主要地方道つくば益子線等により本町の骨格的な道路網が構成

[町道]

- 平成23年時点における町道の改良率は69.0%、舗装率は82.2%

【 国県道 】



【 町道の推移 】

区分	実延長 (m)	改良済延長 (m)	舗装済延長 (m)	歩道延長 (m)	改良率 (%)	舗装率 (%)
平成12年	268,701	169,080	210,857	6,358	62.9	78.4
平成13年	273,664	175,616	218,646	6,656	64.1	79.8
平成14年	275,728	178,410	222,727	6,656	64.8	80.9
平成15年	275,792	180,592	223,965	6,762	65.5	81.2
平成16年	275,764	181,024	225,186	7,209	65.6	81.7
平成17年	278,362	185,284	228,530	7,256	66.6	82.1
平成18年	292,788	199,800	239,978	7,256	68.2	82.0
平成19年	292,700	200,184	240,191	8,330	68.4	82.1
平成20年	292,940	201,235	240,880	10,625	68.7	82.2
平成21年	294,246	202,493	241,641	10,754	68.8	82.1
平成22年	294,346	202,933	241,760	10,624	68.9	82.1
平成23年	294,811	203,505	242,353	10,950	69.0	82.2
過去からの推移 (H12～H23の増分)	26,110	34,425	31,496	4,592	6.1	3.8

資料：市町村公共施設状況調査

ii. 公共交通

[鉄道]

- ・真岡鐵道の「益子駅」「七井駅」が立地し、ともに利用者数はやや減少の傾向
- ・平日が 23 往復、休日が 24 往復の運行であり、休日を中心に S L が 1 本運行
- ・益子駅：観光施設・公共施設等が近接する立地特性から、普通の一般利用客が定期利用を上回り、1 日 300 人超の利用
- ・七井駅：通勤・通学を主とする定期利用が大半を占め、1 日 300 人超の利用

【 駅利用者数（乗降客数）とその推移 】

(人)

駅名	区分	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
益子駅	定期	215	162	158	114	148	124	119	124	103
	普通	323	280	282	244	248	260	236	236	228
	計	538	442	440	358	396	384	355	360	331
七井駅	定期	399	356	343	312	328	392	329	302	311
	普通	25	22	22	13	13	20	13	13	13
	計	424	378	365	325	341	412	342	315	324

資料：真岡鐵道資料

[バス路線]

- ・民間の路線バス：益子市街地～七井市街地～東武宇都宮駅を結ぶ 1 系統が東野バスにより運行
- ・スクールバス：小学校の統廃合に伴う学区の拡大により 3 つの小学校（益子・七井・田野）で各 2 コースのスクールバスを運行
- ・デマンドタクシー（通称：ひまわり号）：新たな公共交通システムとして平成 25 年 10 月より運行開始
- ・民間の高速バス：観光やイベント時などにおける広域の交通手段（東京・秋葉原方面と連絡）となる高速バス（関東やきものライナー）が民間により運行

(5) 市街地整備

i. 面的整備の動向

[土地区画整理事業]

- ・土地区画整理事業：2地区17.6ha（城内坂沿道型4.5ha、七井第1地区13.1ha）が整備済、1地区（役場周辺地区）が土地区画整理事業による整備を検討中

ii. 都市計画道路

- ・益子地域において7路線、七井地域において3路線が幹線街路（総延長約13.89km）として都市計画決定済み

iii. 公園緑地

[都市計画公園]

- ・総合公園である益子町北公園（約8.6ha）、運動公園である益子町南運動公園（約9.2ha）が整備済み

[その他の公園緑地]

- ・自然環境を活かした小貝川親水公園、あじさい公園、高館山森林公園、堂ヶ入沢親水公園、大郷戸ダムを利用した親水公園等が整備済み
- ・七井土地区画整理事業区域内の区画公園が整備中

iv. 供給処理施設

[上水道]

- ・行政区域内普及率：96.0%（平成23年時点）
- ・芳賀中部上水道企業団（益子町・芳賀町・市貝町）により安定的に供給

[下水道]

- ・公共下水道：全体計画における計画面積405ha（益子市街地・七井市街地等）のうち整備面積196ha、計画人口7,700人のうち処理人口3,439人（平成24年3月時点）
- ・農業集落排水：長堤上山、小宅、東田井等において普及促進
- ・浄化槽：公共下水道及び農業集落排水の区域以外において普及促進、年間約100基程度が継続的に設置

【公共下水道の状況】

全体計画			整備状況	
計画人口 (人)	計画面積 (ha)	計画水量 (m ³ /日)	整備面積 (ha)	処理人口 (人)
7,700	405.0	6,080	196.0	3,439

資料：とちぎの公共下水道（平成24年3月現在）

【 浄化槽の設置状況 】

(基)

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
浄化槽	117	112	91	112

資料：栃木県環境保全課

[ごみ処理施設]

- ・芳賀郡中部環境衛生事務組合（益子町・市貝町・芳賀町・茂木町）におけるごみ焼却処理施設及び一般廃棄物最終処分場が町西部（七井地域）に立地
- ・平成 26 年 4 月よりごみ処理の広域化を推進する芳賀地区広域行政事務組合（芳賀地区 1 市 4 町：真岡市・益子町・市貝町・芳賀町・茂木町）の「芳賀地区エコステーション」に処理を移行

v. 河川

- ・利根川水系の一級河川として、小貝川・ぐみ川・百目鬼川・大羽川・小宅川の 5 河川が指定

vi. 教育施設

【 教育施設 】

[小学校]

- ・七井小学校、益子西小学校、益子小学校（平成 25 年に改築）、田野小学校の 4 校が立地
- ・平成 19 年 4 月に、旧小宅小学校を七井小学校、旧大羽小学校を益子小学校、旧山本小学校を田野小学校に統合

[中学校]

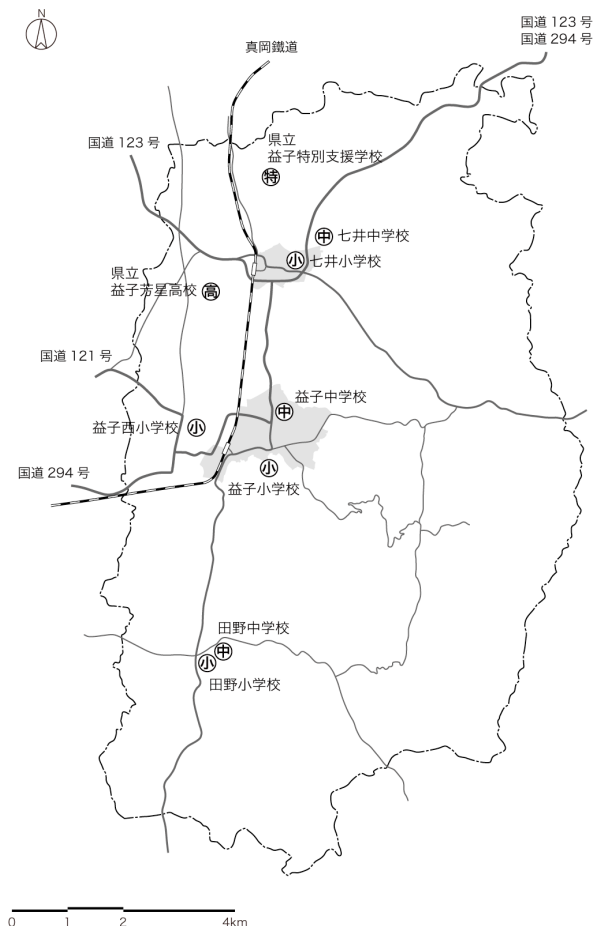
- ・七井中学校、益子中学校、田野中学校の 3 校が立地

[高等学校]

- ・栃木県立益子芳星高校の 1 校が立地
- ・平成 17 年 4 月に、県立芳賀高校と県立益子高校が統合して開校

[特別支援学校]

- ・栃木県立益子特別支援学校の 1 校が立地



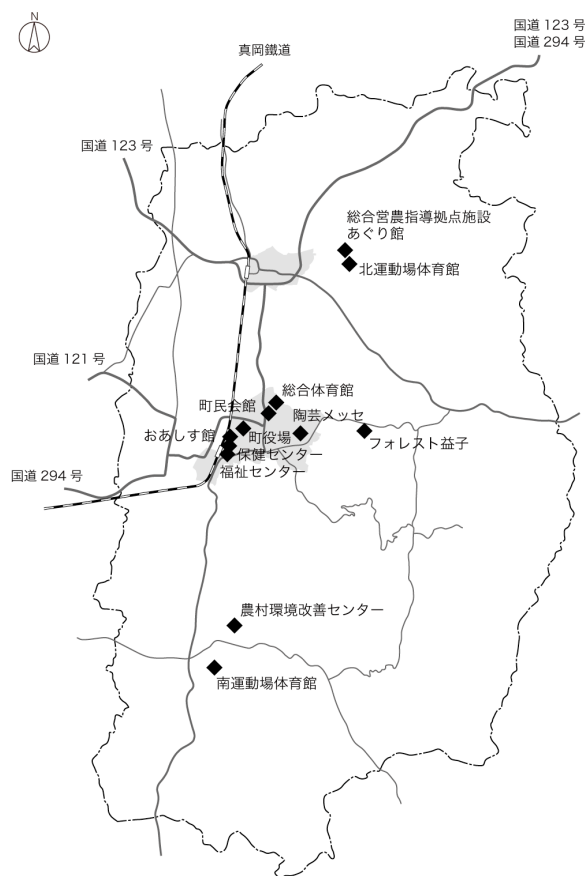
(6) その他特性

i. 公共公益施設

[主要な公共公益施設]

- ・ 益子町役場及び真岡鐵道益子駅周辺において、文化施設、保健・福祉施設、体育施設等が集積
- ・ 町北部（七井地域）及び町南部（田野地域）において、コミュニティ施設及び体育施設がそれぞれ立地

【 公共公益施設 】



ii. 緊急輸送道路、避難場所・施設等

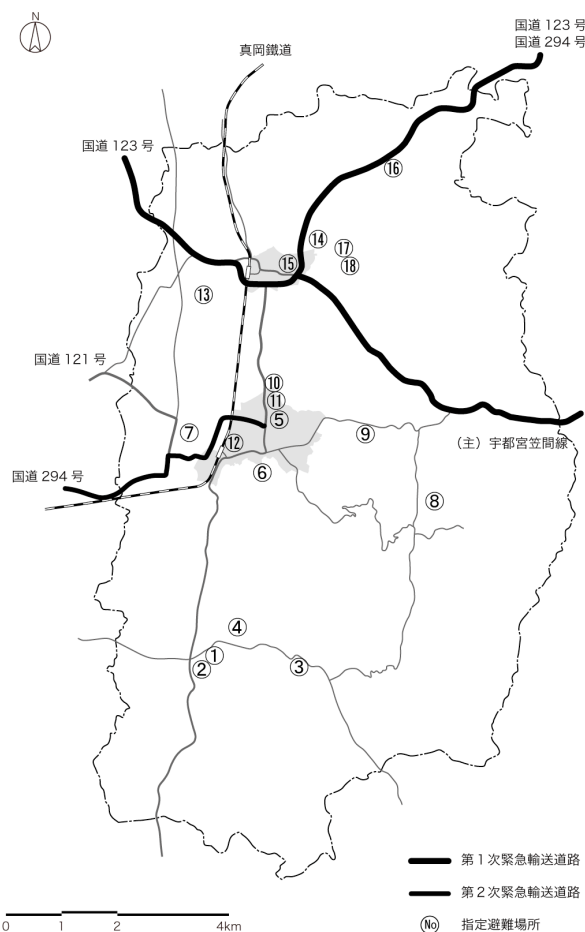
[緊急輸送道路の指定状況]

- ・ 第1次緊急輸送道路：県中心部と地方都市との連絡や、県内を縦貫し隣接県と連絡する道路として、国道123号、国道294号、主要地方道宇都宮笠間線の一部を指定
- ・ 第2次緊急輸送道路：第1次緊急輸送道路と市町村役場等の主要な施設を連絡する道路として、国道294号の一部を指定

[避難場所の指定状況]

- ・ 「益子町地域防災計画（平成25年3月：益子町防災会議）」において、避難・救護のための避難場所となる18施設を指定

【 緊急輸送道路・指定避難場所 】



[過去の主な災害]

- ・平成23年3月11日の東日本大震災（震度5強の地震）、平成24年5月6日の竜巻の発生等により大きな被害

【過去の主な災害】

区分	年月日	原因	概要
水害・竜巻 被害等	平成4年5月23日	竜巻	台町で家屋・立木等損壊
	平成4年9月4日	竜巻	星の宮、台町で家屋・立木等損壊
	平成5年8月27日	台風11号	河川氾濫
	平成7年7月14日	大雨	河川氾濫
	平成8年9月22日	台風17号	河川氾濫
	平成11年9月8日	突風	下町で家屋損壊
	平成14年9月12日	降雹	田野南部
火災、地震	平成24年5月6日	竜巻	家屋被害：全壊7、半壊7、一部損壊186、公共建物2、その他163 文教施設1 負傷者7名
	平成8年12月21日	地震	家屋等損壊 震度5弱
	平成23年3月11日	地震	東日本大震災 家屋被害：全壊14、半壊155、一部損壊2,100 合計2,269 負傷者7名 震度5強

資料：益子町地域防災計画

iii. 歴史・文化資源

- ・伝統工芸品の益子焼をはじめ数多くの歴史・文化資源が立地

[国指定]

- ・重要文化財
 - ：西明寺 三重塔、楼門、本堂内厨子
 - ：地藏院 本堂
 - ：綱神社 本殿、摂社大倉神社本殿
 - ：円通寺 表門

[県指定]

- ・有形文化財 : 25
- ・無形文化財 : 1
- ・民俗文化財 : 1
- ・史跡 : 5
- ・天然記念物 : 3

4) 課題の整理

(1) 土地利用

[用途地域無指定区域]

- ・ 県立自然公園をはじめとする良好な自然環境（市街地の東南側に広がる山地等）の保全・活用
- ・ 田園集落等における優良な農地の保全や生活環境の整備
- ・ 田園と調和した適正な住宅地・工業地の形成（用途地域指定区域の近接部分における一体的な都市的土地利用の検討）
- ・ 国道 294 号沿道を中心とした既存集落における生活環境の維持・改善
- ・ 田野地域における小・中学校や南運動公園を主体とした町南部の拠点づくり

[用途地域指定区域]

-益子市街地-

- ・ 中心市街地としての良好な生活環境の確保
- ・ 土地区画整理事業区域（城内坂沿道型）における良質な環境の保全・育成
- ・ 役場周辺地区における整備（土地区画整理事業による一体的な整備）等の検討
- ・ 陶芸のまちとしての特色を活かしたまちづくりの展開（陶芸メッセや城内坂を中心とする益子焼を活かした環境づくり）

-七井市街地-

- ・ 土地区画整理事業区域（七井第 1 地区）における良好な生活環境の保全・育成
- ・ 土地利用の状況に応じたきめ細かな生活環境の改善

-その他-

- ・ 町西部の工業専用地域における未利用地などの活用促進策の検討

[法規制（区域区分・用途地域指定）]

- ・ 市街化区域及び市街化調整区域の指定（区域区分）に関する検討の実施
- ・ 用途地域の適正な指定見直しの検討

(2) 交通体系

[道路]

- ・ 日常生活においてつながりの強い宇都宮市・真岡市方面へのアクセス機能の充実（国道 123 号、国道 121 号等）
- ・ 茂木町等の周辺地域の連携を高めるアクセス機能の充実
- ・ 広域流動を高める北関東自動車道の真岡 I C や桜川筑西 I C へのアクセス機能の強化（主要地方道つくば益子線等）
- ・ 町内における市街地間や集落間の円滑な移動を確保する道路網の形成
- ・ 地域の特性に応じた身近な生活道路（町道等）の整備・充実
- ・ 益子駅や七井駅を中心とした道路交通網の確立
- ・ 住民や観光客の利用しやすさや安全性に配慮した歩行者ネットワークの形成
- ・ 社会経済状況・地域特性・住民意向等を踏まえた都市計画道路の整備の推進及び適正な見直しの検討

[公共交通]

- ・高校生などの若者や観光客の交通の足となる真岡鐵道の利用促進（益子駅・七井駅の利用環境の向上）
- ・日常生活における子供や高齢者の重要な交通手段となるバス路線の確保（民間路線バスの維持・強化、スクールバスの利便性向上）、デマンドタクシーの運行

（３）水と緑

[水と緑]

- ・県立自然公園（高館山付近）などの緑環境の保全・活用
- ・小貝川（一級河川）等の主要な河川環境の保全及び憩いの場としての活用の検討
- ・潤いのある市街地形成に向けた公園・緑地の確保や道路・公共施設等の緑化の検討

[景観]

- ・里山などの自然環境や田園集落からなる豊かな景観の保全
- ・益子焼の伝統や文化を感じることのできる街並み景観の形成（益子駅周辺における益子の玄関口として相応しい環境づくり）

（４）住宅

- ・地域の活性化に資する住宅・宅地供給の検討
- ・民間による住宅・宅地開発の計画的な誘導

（５）防災

- ・市街地内の避難地となる公園等の確保や町民の避難場所となる各施設の適正な維持・管理
- ・町民等の避難や消防活動などに支障のない道路機能の確保（緊急輸送道路の機能確保）
- ・災害時における防災体制の強化

（６）公共公益施設等

[供給処理施設]

- ・（上水道）安全な水道水の安定供給に資する施設設備の適切な維持・管理
- ・（下水道）公共下水道の計画的整備や普及促進、田園集落における排水施設の適正な維持・管理

[ごみ処理施設]

- ・広域行政レベルでのごみ処理施設の適正な維持・管理

[教育施設]

- ・小・中学校における安全面に配慮した学校施設・設備等の計画的な改修等

[コミュニティ施設等]

- ・既存施設（文化、保健・福祉、体育等）の維持・充実及び有効活用の促進

(7) その他

[福祉のまちづくり]

- ・福祉部門との連携に基づいた誰もが住み慣れた地域に暮らし続けることのできる環境整備
- ・益子駅周辺を中心とする生活・福祉面を重視したまちづくりの展開

[協働によるまちづくり]

- ・町民等が主体となってまちづくりに取り組む地区計画や各種協定等の活用促進